認可日　1995年8月10日　第三種郵便物許可　（毎週1回水曜日発行）
2023年3月7日発行　増刊通巻第8696号　SSKS ストロークグループニュース

SSKS ストロークグループニュース　51号/2023 MAR

CONTENTS

●ストローク・サービスの10年に想う　1～7P
◇NPO法人ストローク会副理事長　金子　鮎子
◇元顧問社会保険労務士　飯島　正
◇（公財）新宿区勤労者・仕事支援センター
法人経営課長　一戸　健史
◇ベンチャー支援税理士法人
統括代表社員税理士　大内　智
◇社会福祉法人結の会理事長　友利　幸湖
◇2012年、2032年の自分へメッセージを送ろう！
◇ストローク会理事長　村木　太郎
◇ストローク・サービス 施設長　菊地　裕子
●NPO法人ストローク会　7P
◇理事会及び総会を開催
●社会福祉法人 結の会　8P
●ストロークグループ紹介　8P

ストローク・サービスの10年に想う

NPO法人ストローク会
副理事長

金子 鮎子

事業の形は変わっても“共に働く”

ストローク・サービスの前身、株式会社ストロークは34年前の平成元年（1989年）3月6日、資本金1,100万円でスタートしました。当時はまだ精神に障害を持つ人が働けるとは考えられなかったのですが、（実際には隠して働いている人もおり、また働きたいと考えている人も多かった）その人達と一緒に働く場を作ろうというチャレンジでした。その応援団体のストローク会は翌月の4月に発足、初代理事長は堂本暁子さんでした。

その後、ストローク会は、2001年6月に、NPO法人格を取得。その年12月には、第1回ヤマト福祉財団小倉昌夫賞を受賞し、会社は翌年度からヤマト運輸㈱の営業所の清掃を受注することになりました。また、全国精神保健職親会と協力しながら、精神に障害を持っていても“支援があれば働ける”ことを発信し続けました。

当時、国でも新しい福祉制度の検討が行われており、従来の措置制度からノーマライゼーションの理念に基づく支援費制度の障害者自立支援法が2006年4月から施行されました。その中に福祉の支援を受けつつも工賃でなく、障害があっても働く人には最低賃金を支払う「就労継続支援A型事業所」がありました。そうした中で、㈱ストロークでは将来的な企業の発展を考えて、2011年（平成23年）度の株主総会の承認を経て、A型事業所への転換を決断しました。20数か所のすべての清掃の契約先のご了解を取りつつ、2012年4月、㈱ストロークは休眠とし、福祉の障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の就労継続支援A型事業所「ストローク・サービス」として新しく出発したのでした。

そして10年、福祉の事業という縛りも多く、例えば、多少慣れて「自分だけでやって見たい」という気持ちが出て、それを育てるのが成長に繋がると私共は考えるのですが、その辺、制度の考えとも多少差があるのか、難しい処です。

事業体の形は変わりましたが、ハンディはあっても一人前に働きたいと願う人たちの志を実現させ、社会の一員として一緒に生きていこうという願いには変わりなく、今日まで歩んで来ました。

またコロナ禍にあっても、働くパートナーも（時により多少変動はあるものの）ほぼ変わらず、また支援のスタッフは要件を満たしつつ、その数も増えて、より手厚い指導・相談ないしは目配りをすることが可能になって来ています。また、当会では一人の支援者が常時パートナーさんにつく『付きっきり支援』から徐々に『見守り支援』へと移行しながら育て、担当する複数の多様な支援スタッフと接することにより、対人関係能力育成のプラス面も認められてきています。

コロナの影響で経営環境が厳しい中、当会では幸い契約先も収益も多少伸びており、今後も更に皆で助け合って事業を着実に進めて行きたいと願っております。

元顧問社会保険労務士
飯島　正

ストローク会との10年を振り返って

私がストローク会と関わらせて頂いたのは、開所翌年の7月から5年と短い期間でした。組織運営に支障をきたす労働者の扱いについて相談いただいたことから始まりました。

当初、その問題の解決までの短期間のお手伝いのつもりでしたが、全員が日常業務を回すのに目一杯で、このままではストレスが溜まって、同様な問題が再発するのではないかと心配をしてました。

引き続きお手伝いすることになり、まず、職員の方が、パートナーから忙しくても時間を割いて親身に対応することにより、働く仲間同士の信頼関係を育て、納得して楽しく働ける自立した組織風土の構築を目指しました。

しかし、現実は、日常業務に追われ、私の目には、思うように成果を得られず、ある種無力感を感じつつ、私がストローク会を離れた後もずっと気になっていました。

今回、寄稿の機会を頂き、グループニュース50号に4人のパートナーのお話（是非、再読してみて下さい）があり、目指していた組織風土が醸成されていることが伺える内容に思わず「ブラボー」とささやいてしまいました。

そのグループニュースには、「毎日仕事が終わって帰るときには、ああ今日も一日働いてよかったと思う瞬間があって充実感がある。」「辞めようと思ったことがあったけど、職員の一言で留まった」「言われたこと以外もやれるようになった」などとあり、一般の会社でこういうことを言う人に滅多に出会えないですよね。

趣味では、「音楽でCDを出した」「ラーメンの食べ歩き」「1週間で100キロ走行するランニング」とか紙面では語り足りない感じが伝わってきました。

障害をお持ちの方でも、職場風土次第で、朝仕事に行って信頼する仲間と会えると思うとすっきり目覚め、仕事中は信頼関係で結ばれた仲間と楽しく仕事をし、仕事が終わった後も趣味を楽しみ、疲れてぐっすり眠れる。という一日の生活の好循環が生まれれば、健常者と変わらずというか、それ以上に充実した生活が送れている様子が伝わってきます。

皆さんが築いた信頼関係に裏打ちされた職場風土は、強い絆になって更にどう発展していくか楽しみです。

（公財）新宿区勤労者・
仕事支援センター
法人経営課長
一戸　健史

特定非営利活動法人ストローク会
就労継続支援A型事業所「ストローク・サービス」
開所10周年をお祝いして

特定非営利活動法人ストローク会　就労継続支援A型事業所「ストローク・サービス」の開所10周年、おめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

ストローク・サービスの皆様には、当法人が新宿区から指定管理者として運営している、新宿リサイクル活動センター及び西早稲田リサイクル活動センターの清掃業務全般を受託していただいております。両施設とも開館日の毎日の清掃のほか、床面・照明・ガラス等の定期的な清掃を念入りに行ってもらっています。来館される区民の方からは、「施設の清掃がとても行き届いてきれいな施設ですね」、とのお褒めの言葉をいただきます。それは、“ストローク・サービスの皆様が私たち職員の出勤時刻前から清掃作業を熱心にされているから当然ですよ”、と心の中で思っています。

私は新宿リサイクル活動センターの建て替え工事からのリニューアルオープン間もない2014年４月から2018年３月までの４年間、センターの所長をしておりました。リニューアルの開館から今年で10年経過しますが、その時と変わらない館内美化が保たれているのも、ストローク・サービスの皆様の心のこもった清掃作業のおかげです。現在は、法人の課長職として、新宿、西早稲田リサイクル活動センターを年に数回訪問する機会がありますが、私が勤務していた頃に清掃業務をされていた方が元気よく作業をされているのを見ると、何だか嬉しくなり声をかけたりもさせてもらっています。

新宿区勤労者・仕事支援センターは2011年４月に「わーくす　ここ・から」を開設しています。就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所を新宿ここ・から広場で運営しており、作業訓練として敷地内建物及びグラウンドの清掃作業を行っています。事業所開設にあたっては、勤労者・仕事支援センターの職員がストローク・サービスの職員から清掃作業の実地指導等を受けて清掃のイロハを学んだと聞いております。我々からすると、ストローク・サービスは清掃に関して、師匠と言える存在でもあります。

最後になりますが、特定非営利活動法人ストローク会の皆様の更なるご活躍を祈念申し上げます。

ベンチャー支援税理士法人
統括代表社員税理士

大内　智

ストローク・サービスとの10年を振り返って

私は、2012年2月29日から税理士として関与させていただいております。きっかけは、株式会社ストロークからNPO法人ストローク会として就労継続支援A型事業所で清掃事業を行うことでした。

まず問題になっていたのが、人員配置基準をどのようにして満たすかということでした。色々なやり方を模索しました。当初は、株式会社ストロークが契約の主体になっていたことから、NPO法人が日常清掃の部分だけ委託を受けて、定期清掃は株式会社で行う方法や、契約をNPO法人で結び直し、NPO法人内をA型事業所と本部に分け、A型事業所で日常清掃、本部で定期清掃を行う方法などを職員の皆様と検討しました。

次に、A型事業所では清掃事業での収入でパートナーさんへの給与をお支払いすることが求められています。そのため、NPO法人内で会計も別の法人がもう一つあるように、明確に分ける必要があります。これも、職員の皆様にとっては慣れないことだったと思います。今ではお金の出し入れなど慣れていただいて明確な会計処理が出来ています。

そして、税務の取り扱いです。A型事業所は即課税というわけではなく、事業に従事している人の過半数がパートナーさんであり、そのパートナーさんの生活に寄与しているのであれば、課税しませんとなっています。そこで、新宿税務署に行き、事業所は非課税で大丈夫であることを確認し、現在でも、毎年の確認を行っています。

このように、基準、会計、税務で求められている要件を事業所開設から現在に至るまで続けてこられたことは、職員の皆さん、パートナーさんの努力があってこそだと思います。 現在、就労継続支援事業所の多くが、パートナーさんへの給与の原資となる事業収入を、継続してあげることの難しさに直面しています。事業収入は、営利を目的とする株式会社などと競合する部分であり、通常の営業力が求められます。ストローク・サービスで行なっている清掃事業は毎月安定した収入が得られています。これは、非常に貴重なことで、強みにもなっている部分であると思います。さらに、この安定収入が得られることが雇用型としてのA型事業所を10年間維持できている理由であると思います。 これから始まる新たな10年に向かって、是非とも、清掃事業を発展させ、A型事業所を続けていっていただきたいと思います。

社会福祉法人結の会
理事長

友利　幸湖
（オフィス クローバー職員）

株式会社から障害福祉サービスへ

「友利さん、就労継続支援A型について相談したいです！」と、株式会社ストロークの徳田さんと菊地さんから連絡をいただいたのは2011年（平成23年）の春でした。

オフィス クローバーが2007年（平成19年）に就労継続支援B型として法内化した直後、私は金子鮎子さんからの依頼を受けて株式会社ストロークで、就労継続支援A型事業を取り入れてみてはと、職員へ提案したことがありました。当時はまだ皆さんの心に届かなかったので、冒頭の言葉に少々驚いたことを覚えています。

お二人からは、競争の激しい清掃業界で株式会社を経営することの厳しさ、NPOストローク会として障害福祉サービスを取り入れ、一番の目的である精神障害者の雇用を維持したいという思いを伺いました。

また、当時はNPOストローク会が事業所としての場を確保することにも大きな意義がありました。

まずは、NPOストローク会と株式会社ストロークの全職員が今後の方向を一致させるために動き出しました。特に精神障害当事者の職員（パートナー）には丁寧な説明を重ねたと思います。

就労継続支援A型事業は利用者に支払う給料を稼ぐことが最大の難関でしたが、株式会社ストロークとしての経験と実績がこのハードルを低くしてくれました。指定申請と定款変更、A型事業所の物件探し、利用者としての受給者証の手続き等々を進め、2012年（平成24年）4月、無事に就労継続支援A型をスタートすることができました。

株式会社ストロークを経たストローク・サービスはパートナーと支援者が力を合わせ、清掃という仕事に誇りを持って携わっています。これは株式会社で培われた力と雇用を繋ぐために就労継続支援A型への移行という難関をかいくぐってきた賜物でしょう。

その力を維持して10周年を迎えられたこと、誠におめでとうございます。心からお喜び申し上げます。

ストローク・サービスはこれからまた幾多の変化を経験するかもしれませんが、「働く」ということを軸にしていく限り、益々発展していくことを確信しています。

認可日　1995年8月10日　第三種郵便物許可　（毎週1回水曜日発行）
2023年3月7日発行　増刊通巻第8696号　SSKS ストロークグループニュース

2012年、2032年の自分へメッセージを送ろう！

もっと仕事できるようになれ
（T・T）

生きてるよ。（N・O）

ケアをして怪我をするな！（長倉）

子育て頑張れ！
（S・H）

A型で仕事がしたかったです
（ホソ）

今は精神的に一番辛い時期かと思います。
その上にこれから先も色々と困難がありますが、
少なくとも10年後までは生きています。
なのでまあ、気負わずに日々を過ごしてください。
（ヤングマン）

絶望感の中忙しく
閉店準備をしているでしょう。
大丈夫！普通に生活できてます。
（都丸）

ストロークに来て少し経ったくらいでして、
また、体調もまだ完全ではなかったけど、
とにかく元気に健康に、とがんばって。
きっと元気に健康になるからね。
（タッピィー）

ストロークに入って23年。
よくここまで働いてきた。
いろんな事があったけれど、
何とか乗り越えてきた。
あと10年頑張れ！（藤野）

10年前は現場が全然違いますね。
病気は少しだけ良くなるので
がんばってください。
（T・T）

10年前より今のほうが働けます。
でも腰を痛めたので腰が痛いときは
手伝ってもらっています。
10年前は腰を痛めてはいませんでした。
（浅沼）

とにかく短気で、
いつもケンカばかりしていて、
警察にはいつも職務質問ばかりされて、
警察ともケンカばかりしていて、
スロットにはまってしまい、
スロットの店でもけんかしてた。（S・K）

ストローク・サービスに就職したばかりだ。
頑張れ！（大沢）

毎日、楽しくすごせていますか？
（H）

～10年前の自分にメッセージを送ろう～

なかなか合う仕事が見つからなかったね。
ストロークに出会って10年目だね。
初めは地に足がついていなかったね。
ここ2，3年やっと仕事を真意に
受け止められるようになってきたと思う。
（佐原）

おかげさまで、今も清掃（主に便所）の
仕事をさせていただいております。
（広瀬）

毎日お仕事おつかれ様です。（柴田）

体調に気を付けて（坂本）

思い通りになったことのほうが少ないけど、
未来はそんな悪くないよ
（熊谷）

入院していて闘病しながらも
回りの患者と交流を楽しんでいた。
（クリームパン）

悪いことしてませんか？
存分に楽しんでますか？
車は好きですか？
将来何になりたいですか？
10年後の自分は清掃員になってますよ。
（TK）

10年前の自分！
10年後の私は、清掃の資格を目指して
勉強してますよー！
（せいそうじん）

就労継続支援A型事業所
「ストローク・サービス」を開所した年です。
私は入所し、仕事が始まりました。
本当にうれしいことです。（楊）

あの時のみんなの決断は正しかったよ。
ストローク・サービスは続いてます。
みんな一緒に働いてます。
これからもみんなで楽しく続けま～す。
（菊地）

自分では仕事が出来ないのを
努力すれば出来ると思いたかったでしょう。
残念ながら体力不足です。
やれたら良かったと思って努力している
つもりでも回りに迷惑をかけてしまう。
努力しているつもりでも出来ない事はある。
（美濃）

大きく変化した環境に順応できず、
多くの悩みを抱えていると思います。
しかし、その悩んだ経験は
10年後の自分にとって必要な経験だったと
感じます。辛いこともあるでしょうが、
無駄にはならないので、楽しんで。
（久松）

仕事を少しずつならせていけばいい。
（M・K）

認可日　1995年8月10日　第三種郵便物許可　（毎週1回水曜日発行）
2023年3月7日発行　増刊通巻第8696号　SSKS ストロークグループニュース

2012年. ストローク・サービスが誕生した当時、世の中ではこんなことがありました。（順不同）
原発が一時的にすべての稼働を停止／東京スカイツリーが開業／尖閣諸島に香港の活動家が上陸／京都大学山中伸弥教授がノーベル生理学・医学賞を受賞／ロンドンオリンピック開催／ペニーオークション詐欺で「ステマ」が流行語に／第二次安倍内閣誕生…
私たちは2012年当時、今ある自分たち、世の中の姿を想像できていたでしょうか？当時思い描いていた未来に立っているでしょうか？
そして、この先10年後、私たちはどんな姿になっているのでしょうか？世の中ではどんなことが起こっているのでしょう？
ストローク・サービスのパートナー、職員に10年前、10年後の自分にメッセージを送ってもらいました。

ストロークで安全で安心な場所で仕事していたい。
体力のあまりいらない仕事をしていたいです。
（ホソ）

よく頑張った。
お疲れさま。
（藤野）

10年後の自分はどうしているでしょうか？
多くの経験を積んで、楽しめていると良いと思います。
良いことばかりでなく、大変はことや悪いことも
起こるでしょうが、それらを乗り越えながら成長していきます。
（久松）

一人前になれ　（T・T）

生きてるかな。（N・O）

今より一歩先を行くあなたへ。
私の小さな歩幅ではいつそこまで行けるかわからないけれど、
歩みを止めることはないようにがんばってみようと思います。
（ヤングマン）

どんなことがあっても、ひたすらにがんばっていてね。
また、何よりも、元気で、健康でいて下さい。
それが、どんなことよりも大切なことですよ。
（タッピィー）

清掃（主に便所）の
作業の技術は
上達してますか？（広瀬）

広い視野を持ち、
周りの意見に耳を傾けることはできていますか？
老害なんて言われていないと良いですが…
（熊谷）

10年たったらいるかいないかわかりません。
元気なうちは働いていると思います。
腰をいためたので腰が痛いときは手伝ってもらっています。
それを考えるとプラスマイナス0かも知れません。
（浅沼）

健康寿命を延ばす努力をしてください
（都丸）

生涯現役を目指せ！（大沢）

～10年後の自分にメッセージを送ろう～

身近な人を大切にできていますか　（H）

趣味を楽しめていればいい。
（M・K）

結婚していますか？車の免許持っていますか？
彼女できましたか？何の仕事をしていますか？
身長のびましたか？
10年後の自分はどんな風になっていますか？
（TK）

10年後の自分はNEXTステージ障害者就労で
働けてたらいいね　（佐原）

えっ？清掃業が大人気になってるの？
なりたい職業ナンバー1⁉
そのお陰でみんな健康で町もきれい⁉
よかったよかった♡…って言いたいのですが、
どんな様子でしょうか？（菊地）

身体の調子はどうですか？
（S・H）

素敵なパートナーと結婚して楽しい生活を送っている。
いい友人を作り交流を楽しんでいる。
良い職場でイキイキと仕事をしている。
（クリームパン）

あいかわらず毎日走っているか？
目標に向かって毎日頑張れ！　（長倉）

元気ですか？
2032年はどんな世の中になっていますか？
ストロークの仕事続けてますか？
現場は変わりましたか？
がんばって下さい。（T・T）

60歳になります。
仕事を続けて、頑張っていたいです。
よろしくお願い致します。（楊）

出来るだけ迷惑をかけたり、、
人にきらわれたとしても努力だけはやってみよう。
迷惑かけていると考えるより
病気と仕事に向き合って
人に迷惑かけても嫌われても
ガマンしてもらえる自分をあたたかく見守ろう。
（美濃）

還暦もまぢかにせまってきてるから、
これからも、おだやかに過ごしていけたら良いな。
お金もたくさんためて、
老後をすこやかにすごせたら、良いな。
（S・K）

私は現在、
パソコンで人工知能と会話してます。
掃除に人工知能を取り入れてるかな？
どうかな？（せいそうじん）

健康に気をつけて仕事頑張って
（坂本）

くれぐれも体調には気をつけて、
お体ご自愛下さい。（柴田）

ストローク会理事長

村木　太郎

A型事業とストローク会の未来

ストローク会はストローク・サービスとして就労継続支援A型による事業を行っています。A型の事業では障害のある人が「福祉サービスを受ける」利用者でかつ「雇用契約を結んで働く」労働者です。すぐには企業で働けない、でも、働く意欲を持ち福祉的支援を受けながらなら働ける人たちが、最低賃金以上の賃金をもらって働いています。

そのA型が、このところ難しい状況に直面しています。もともと事業収益の中から賃金を支払うことに苦労している事業所が多いところに、コロナ禍が襲いました。特に、地域の特産品を作っていたり、ホテルのリネンや清掃を担当する事業所が、観光需要の激減に伴って経営環境がとても厳しくなっています。

また、法定雇用率の引き上げやCSRの重視に伴って、企業で働く障害のある人が増えており、これまでならA型で働いていた精神障害のある人や重い障害の人も、働く上での工夫がさまざまになされることにより、働くことができるようになってきました。企業の方がだいたい高賃金で、社員として他の人たちとも一緒に働くことになるのでインクルーシブな働き方と言えます。障害者雇用の仕組を議論する厚生労働省の審議会でも、企業雇用が望ましいという前提の上で「本来は企業でも働ける人たちがA型に留め置かれているのではないか」とか「A型は納付金制度（調整金や報奨金）の対象から外すべきではないか」といった議論があり、「就労継続支援A型事業所の役割や在り方について、さらに整理していく」ということになりました。

それでは、A型はもう役目を果たし終えたのでしょうか？私はそうは思いません。それは、企業ではできない支援を必要としていて、それさえあれば働ける人たちがたくさんいるからです。例えば、健康や日常生活面の支援、金銭管理や住居の配慮、他の福祉事業所や医療機関との連携など、支援専門の職員がいる福祉事業所だからこそできることがたくさんあります。

もちろん、A型の事業所がこのままでいいわけではありません。なにより、事業経営の安定・発展が不可欠です。支援費に頼るのではなく、事業収入により働いている人たちの賃金を支払うのが本来の姿だからです。質と量の生産性すなわち商品・サービスの品質と作業の効率性を高めること、そのために働く人たちの能力を高め作業の工夫を続けることが大事です。また、事業経営を安定させるためには、常に世の中で何が必要とされているのかを考えて事業を変革していくことが大切です。

支援の力を磨くことも必須です。ひとりひとりの行動特性、生活サイクルや生涯設計に配慮した丁寧な支援を行うことが企業にはないA型の特徴です。事業経営の安定・発展と丁寧な支援は一見すると相反するようですが、支援による生活の安定や意欲の増大、その人の行動特性にあった仕事の設定は一人一人の生産性の向上に繋がります。

翻って、ストローク会の事業はどうでしょうか。特筆すべきは、事業経営の安定です。コロナ禍の下でも清掃事業は順調でパートナーさんたちの給与はすべて事業収入から支払うことができています。これは、清掃事業がどんな時にも必要な「エッセンシャルワーク」であることに加え、株式会社の時からの伝統で、職員がパートナーさんたちと一緒に働きながら支援を進めていることの結果です。ストローク会には作業を見守っているだけの「支援員」は一人もいません。もちろん、新宿区をはじめとする発注者の理解も大きな点です。また、仕事に慣れてきたパートナーさんができるだけ責任を自覚できるよう、巡回・駆けつけ型の支援を行っていることも特徴と言えましょう。

課題もたくさんあります。いまのところ、みんなの努力で清掃の事業は安定していますが、競争の厳しい業界なので、特に民間の建物については賃金や物価の上昇に追いつく料金値上げが進んでいません。公共発注はそれなりの配慮がありますが、そうなると民間と公共のズレが別の難しさを生んでいます。また、一人一人がもっと自律性を高めること、より長く働けるようになることにより、生産性を上げてより多くの収入が得られるようにすること、企業への就職を果たすことも大事でしょう。事業の魅力を発信してもっと多くの人に参加してもらうことも必要です。新たに取り組んでいるロッカー清掃や防滑事業についても粘り強く進めていくことが必要と考えています。

支援力の向上も大事です。福祉事業からスタートしていない分、ストローク会がさらに必要とするところといえます。丁寧な支援は、パートナーさんたちにとって必要なことであると同時に、一人一人の障害の特徴や行動特性をより深く知ることにより仕事がよりスムーズに進みます。職員が清掃のプロかつ福祉的支援のプロになることが、質と質の生産性をあげることに繋がるのです。

ストローク会の発足から34年、ストローク・サービスとしてA型による事業展開をはじめて10年が経ちました。これまでの金子さんをはじめとする職員やパートナーのみなさんの努力に敬意を表し、これからのストローク会を一緒に発展させていきたいと思います。

ストローク・サービス　施設長

菊地　裕子

ともに働き、ともに歩いて

ストローク・サービスの就労支援は、マンツーマンの『付きっきり支援』で始まり、実力に合わせて現場を任せる『見守り支援』に変わっていきます。

現場を任せる『見守り支援』はパートナーの働く力を信じることが大前提です。まさにこれがストローク・サービスの真骨頂！株式会社ストロークのころからずっと『障害者の働く力』を信じて現場を任せてきました。支援者の立場からは怪我や破損があったらどうするのかと賛否が分かれると思いますが、私たちはパートナーができることにはあえて手を出さず、作業が完了するのを側で、ときには陰で見守ってきました。パートナーは現場を任せられることにやりがいを感じ、自分の力で現場をきれいにしているのだと大きな自信に繋がり、就労の継続に繋がってきました。そのパートナーの『働く力』はコロナ禍においても発揮され、ストローク・サービスを支えてくれたのです。

現場を任せる『見守り支援』には失敗もあります。やるべき作業を手抜きでやっていなかったり、途中で作業を放棄してしまったり・・・。パートナーの皆さんは不安を作り出す才能に長けていますから、常に不安を感じていて現場で不調を訴える方もいます。「できなくて迷惑かけたらどうしよう」「何で自分だけキツい仕事をしないといけないのか」「何で職員は手伝ってくれないんだ」などは何度となくパートナーから聞いた言葉です。でもその度に職員は過保護にせず、パートナーの話を聞くことで不安を緩和し、そのときできる作業を任せてきました。そんなパートナーと職員をいつもあたたかく見守ってくださるのが現場の方々です。いつも失敗を取り戻すチャンスを与えていただき、そこから私たちはまた経験を積み、成長することができました。

パートナーが最後まで作業を投げ出さず頑張れたとき、職員は「一人でできましたね。がんばりましたね」と伝えます。そのときのパートナーのいい笑顔がこの仕事をやってきて良かったと思わせてくれます。

障害者の就労の継続にはご本人の『やる気』、『不安の緩和』、『理解のある環境』の3つが揃うことが重要です。でも私たち職員が日々奮闘しているのはそれぞれを促す“働きかけ”の部分のみです。ストローク・サービスを支えてきたのは努力するパートナー、現場の方々、そして今までストローク会に関わってくださった多くの方々です。心から感謝を申し上げます。そしてこれからも障害者の働く力を信じて、ともに働き、ともに歩く私たちを見守っていただければ幸いです。

ＮＰＯ法人ストローク会

◆理事会・総会を開催
新理事に依田晶男氏

NPO法人ストローク会は去る2022年3月27日に令和3年度第2回理事会を、5月31日に令和4年度通常総会をいずれもオンラインで開催しました。

理事会においては、令和4年度の事業計画並びに活動予算案が審議されました。

就労継続支援A型事業所「ストローク・サービス」の運営を中核事業とし、従来行ってきた清掃事業、（公財）ヤマト福祉財団向けDVDの制作、日曜サロン、つどいの開催といった事業を行うこととしました。

とりわけA型事業所においては、令和4年度より「障害者虐待防止」、「身体拘束等の適正化」の推進に関する取り組みが義務化されることを受け、虐待防止委員会を新たに設置、委員会は年2回の開催を軸とし、必要に応じて適宜開催するとともに検討結果は職員に都度周知していく方針が示されました。

法人全体の事業費は8,700万円規模となりました。

5月の総会では、令和3年度の活動報告と決算報告が行われました。

清掃の売り上げは前年比5%増、自立支援給付費収益も前年比10%増という結果になりました。コロナ禍がひと段落したことにより清掃業の売り上げは回復、A型事業に関しては、スコア方式が導入されたことによる収益構造の変化が好転した要因と考えられます。

とは言え、慢性的な人手不足は払拭できておらず、支援力をさらに高めていくためには人員の増強、スコア区分を引き上げることによる給付費のさらなる増強が必要であることなど、今後も取り組むべき課題が多いことが明らかになりました。

また、任期満了に伴う役員改選が行われ、今回新たに依田晶男氏が理事に就任されました。依田氏は、以前、厚生労働省、内閣府等で障害者雇用行政に従事され、現在は医療機関の障害者雇用ネットワークの代表をされています。

新役員人事は以下の通りです。

＜理　事　長＞村木　太郎
＜副理事長＞金子　鮎子
＜理　　事＞菊地　裕子・小宮　容子・鈴木　幸湖
館　暁夫・堂本　暁子・依田　晶男
（五十音順・敬称略）
＜監　　事＞佐藤　宏

認可日　1995年8月10日　第三種郵便物許可　（毎週1回水曜日発行）
2023年3月7日発行　増刊通巻第8696号　SSKS ストロークグループニュース

社会福祉法人　結の会

利用者による実習指導のご紹介

精神保健福祉援助実習及び、看護学生の臨地実習の受け入れ施設として、毎年数十名の実習生を受け入れ、職員が指導にあたっていました。しかし、通常業務の他に実習生の対応をすることは負担が重く、積極的に取り組めずにいました。そんな時、所内の案内や活動紹介、作業の説明は利用者にもできる！と思いつき、一緒に実習指導をやってみたい利用者を募り、2019年9月からスタートしました。

仕組み

実習指導者の要件…体験談の発表経験者
シフト…9:15～12:30　12:30～実習終了時間。
　　1日2交替制。4名の実習指導者が
　　毎月シフトを組んで業務にあたる。
工賃…実習謝礼を工賃会計に繰り入れ、経費
　　20%を引いた金額を作業時間によって
　　受け取る。実習指導をしつつ参加する作業
　　の工賃も重複して受け取ることができる。
2022年度実績…4月下旬から翌年2月中旬までの
　　期間、6校59名の学生を受け入れた。
　　工賃収入は318,000円。
　　開所日240日中、96日間受入れた。

実習一日の流れ

おはよう
ございます！

休憩時間には、
利用者との会話を
促します

夕方には、
今日一日の振り返りを
行います。

実習指導に参加して

実習を通して、作業所に通っている障害者が普通の人間と変わらないと感じ取ってくれると嬉しいです。一日の振り返りで「楽しかった！」と言ってくださると、実習指導者としてやりがいを感じます。　（松井和子）

初めの頃は、何からどう伝えて指導してよいかわからず悩みました。徐々に慣れていき、実習生が様々な気付きを得て成長される姿を見てやりがいを感じるようになりました。今では、とても楽しい仕事になっています。　（和泉成俊）

NPO法人 ストローク会

★平成24年度から、“就労継続支援A型事業所”「ストローク・サービス」を開所しました。
その他の事業として精神障がい者の就労・生活に関する支援、ニュースの発行、日曜サロン“つどい”等を実施しています。
★会員数：賛助会員65人、正会員10人、団体3

法人本部／ストローク・サービス
〒161-0031
東京都新宿区西落合2-20-16　POEMビル1F
TEL：03-5996-9533／FAX：03-3954-1130
NPO法人ストローク会　高田馬場事務所
〒169-0075
東京都新宿区高田馬場4-23-13-102
TEL：03-3362-4170／FAX：03-3362-9377

（社福）結の会

★オフィス　クローバー
（就労継続支援B型事業所）

一般企業での就労及び期間付きの就労移行支援の利用では自信が持てない人に、働く場を提供し知識及び能力向上のために必要な訓練を行います。

〒169-0075
東京都新宿区高田馬3-18-25　第一康洋ビル7F
TEL：03-3365-4177／FAX：03-3365-4178
E-mail：yuinokai@axel.ocn.ne.jp
URL：https://yuinokai-clover.com

発行人：障害者団体定期刊行物協会　東京都世田谷区祖師谷3-1-17
編集人：NPO法人ストローク会　〒161-0031　東京都新宿区西落合2-20-16　POEMビル1F
E-mail：info@stroke.jp　URL：https://stroke-kai.jimdo.com/
定　価：100円